

平成30年度 事業計画及び収支予算について(参考)

平成30年度事業計画

平成30年度は、引続き、木材産業退職金共済会の定款の目的の実現に向け、関係する従業員の福祉の増進と産業の振興を図る観点から事業の着実な推進に取り組む。

そのため、全国の木材産業界の会員、従業員等に対して、本制度の普及広報活動、加入促進活動を積極的に展開するとともに、会員、加入者の管理、退職金支払い等の事務を適切かつ効率的に実施する。

1 普及広報活動

リーフレット等を活用し、都道府県木(協)連、木材関連団体の協力も得ながら、新規加入促進に努力する。また、業務委託先の生命保険会社と連携を強化し、事務の適正化、効率化に努力する。

2 加入者の確保

会員の新規加入を10社程度、新規加入者の見込みを60名程度とする。

3 会員等へのサービス徹底

制度の内容、利点、制度運営について明確化し、都道府県木(協)連等の協力を得ながら、会員並びに加入者等へのサービスの徹底に努力する。

4 その他

会員、加入者の管理、退職金支払い等を適切に実施するとともに、事務の効率化に努力する。